

1. 外国投資法関連ニュース

①外国投資法の最終決定、施行は11月まで伸びるか？

国会で決定済みの外国投資法は多くの批判を受けており、大統領がコメントを付けて国会に送り返しているという。政治家や経済専門家たちは、この外国投資法が最終決定され施行されるには、まだ当分時間が掛りそうだと予想している。新聞記者が国会と大統領官邸に電話したが、責任者がいないので答えられないとのこと。ある政府関係者によると、この法が出るのは11月まで掛りそうだという。10月15日から再開する国会にて、この件が討論される予定。現在の外国投資法は、「ミャンマー国内の民間経営者に有利なものになっており、外国投資家に不利なものとなっているので、結果として大量の外資を誘致することができない法律である」という批判が出ている。オーストラリア大学のミャンマー経済専門家も、「現在のこの法律は、自由経済環境作りに向いておらず、前政権時代から大手の民間経営者にのみ有利な法律になっている」と、コメントしている。

②外国投資法は縫製工場にはあまり影響しない

ミャンマー縫製協会の秘書は、「外国投資法は縫製工場等にあまり影響はしない。というのは国から投資の声を掛けても、外国投資者として縫製業界に投資したい企業はあまりないからです。ミャンマーの縫製業界は CMP 式ですから FDI(外国投資法)が例え出てきたとしても、あえて法律に則って投資する人はいないでしょう。この法律がなくても、現在ミャンマーに縫製工場は 150 工場位ある。それらの縫製工場は15年前から頑張っている。しかし最近、縫製はあまり進展しておらず、既存稼働中の工場も合弁企業の日本や韓国に頼り切っている」と話した。

③外国投資法に関する国内外の経営者が意見交換

ミャンマーに投資したいタイの経営者とミャンマーの経営者が、国会にて決定済みの FDI に関して意見交換をし、この法律についての批判をした。「とにかくこの法律は両方にとって不便である。タイの企業にとっては、この法律は銀行やサービス業務をする時、100% 投資をしたいが、法律では50%しか投資できない。国内の企業にとっても50%は無理がある。しかも銀行業務としては、直ぐに支店オープンは政府として認めない。銀行業務は 3 段階で許可していく方針、第1段階は合弁作業、第2段階はオフィスとして作業、第3 段階は分行オープンして作業などとなっている」。

④ティラワプロジェクトの実行は、外国投資法次第

日本の丸山一郎大使は、「ミャンマーの経済発展のため、ティラワ特別経済ゾーンプロジェクトを、日本がミャンマー政府と一緒に開発する予定ですが、実際に出て来る外国投資法の内容次第です。大統領の 4 月の日本訪問時にこのプロジェクトに関して、二国間で契約を交わしていますが、実際に外国投資法がこのままだと、投資者が来ないかもしれません。外国投資法が投資者にとって納得のいくものであれば、2013 年に確実にプロジェクトを始めて 2015 年までに完成させる予定です」と語った。

2. 中国に売却済みの中央法廷ビルを取り戻す？

ミャンマー政府は、ホテル建設のため、すでに中国の会社に売却済みの旧中央法廷ビルを取り戻す法的手段に入った。弁護士協会も賛成している。このビルはヤンゴン中心部の外貨銀行のとなりにあり、軍政時代に売られた物で、5か月前位から法廷として使えなくなっていた。イギリス時代からの建物もあり、歴史的なビルのため、大統領は国会に 2 度も取り戻す決定をするようにとの要請をしているが、国会の中で、この件は未だに討論されていない。結論が出ないため、公訴をしていくと発表。

※ちなみに、訪米中のスー・チー氏は、「中国からの投資は、ミャンマーの発展には貢献度が少ない」と発言し、中国離れを鮮明にしている。



3. 労働者保険加入の推進と徹底

政府は、労働者を正式登録し、労働者保険カードを発行しない企業には、運営許可更新を認めないと方針を発表。この結果、ミャンマー国内の労働者保険関係について、各会社や工場などで、登録漏れ、人数のごまかし、保険カードを発行しないなどの行為があった場合、運営許可が更新されないことになる。現在、全国に実際に登録しているのは 60 万人位しかない。5 人以上の労働者を雇用している会社は、すべて労働者保険登録をしなければならない。

この労働者保険は、産休中・仕事場で怪我などをして休業している期間中・親戚関係で葬式があった時などに、有給休暇や別手当などを貰えるような保険になっている。

4. マンダレー市の電気供給、マレーシアの会社と共同開発

マンダレー市の電力需要 500 メガワットのため、マレーシアの電力会社との共同開発をすると、マンダレー管区電気 & 工業省のトップが記者会見で発表。マレーシア側は既にサイン済み、ミャンマー側は契約内容確認中、内容確認後サインする予定。その後マレーシア側がマンダレーに来て調査。少なくとも契約期間は 25 年間の予定。契約期間後にはマンダレー管区の所有物になる。マンダレー市では乾季になると電力不足の問題が出て、設備がよく壊れる。電力を充分に供給できれば、コスト削減もでき、生産性も高まる。現在のマンダレーには150メガワットを使用。

5. 日本の援助で気象台2個所設置

日本の援助で 2013 年中に、投資額600万ドルの気象台設置プロジェクトが始まる。気象省の責任者によると、ヤンゴンとチャオピューの2個所に設置することで合意しているとのこと。この気象台が設置されることにより、台風状況を 48 時間前から確認できるようになる。設置する現地での調査などは済んでおり、作業が始まつたら日本は技術面もサポートして行く予定。

6. ヤンゴン市内に第2経済ゾーン開発

8 マイル(地名)当たりとオーションスーパー・マーケット近くに、ヤンゴンの第二経済ゾーンが開発される。ヤンゴンでは、市内中心部のみが経済中心となっており、その近辺には人口も多く渋滞も激しい。そのため 8 マイル当たりと オーションスーパー・マーケット近くに、第二経済ゾーンを開発する計画が立てられている。

7. ヤンゴン市の面積を拡大

ヤンゴン市を東部のダラ・タンリン (ティラワ近く) などを含め、100 平方マイル拡大する。ヤンゴン管区の人口が増えているので、開発プロジェクトとして、ヤンゴン市の面積を増やす計画が立てられている。ヤンゴンの人口は 2011 年に 514 万であり、既存面積に対して人口が増え過ぎている。今回の拡大計画が完成したら、ヤンゴンの面積は 762.33 平方マイルとなる。

8. 国営新聞、年末にはカラー新聞に切り替え

ミャンマーの新政権時代で初めて、カラー新聞が発行される。10 月半ば位から、ネピードーの新聞を切り替え始め、12 月末には全ての新聞をカラーで発行していくように切り替える予定。それでもページ数や値段の変更をせず、今まで通りの値段で販売する。それとともに国営新聞の紙面にも、もっとオープンで大衆的なな記事が多く見られるようになるだろう予測されている。前回のウンサンスー・チ氏のヨーロッパ訪問記事は国営新聞に載せられていなかつたが、今回のアメリカ行きの情報は国営新聞にも載せられていたのが、その兆候を示している。

9. 世界各国からミャンマーに送金できるサービスを 10月初旬からテスト施行

WesternUnion と ミャンマーの MOB 銀行がリンクしたので、10月初旬より世界各国からミャンマーへの送金ができるようになる予定。他国同様に、海外からミャンマー国内に送金する場合、送金する側が手数料を支払えば、受け取る側は送金金額そのまま引き取る事ができるようになる。また送金して来る通貨のまま引き取るのではなく その日の両替レートで換算して、ミャンマーチャットで引き出せるようになる。さらに第二段階として、ミャンマーから世界各国へ送金できるようにする。

10. 2013 年にはヤンゴンのホテルのルーム数、1670 室が増室

2013 年乾季にはヤンゴン市内の各ホテルで、ルーム数が 1670 室も増えて来る計算になっている。建設中の外国投資ホテル 670 室、国内ホテルから1000室。

現在のミャンマーには外国と合弁のホテル 26、4154 室。国内資本のホテルは 731、2242 室。国営ホテルは6ホテル、119 室。合計で 763 ホテルと 26695 室ある。そのうち、ヤンゴンには 195 ホテルと 8356 室。

11. 両替レート情報

9/17 ドル 860MMK ユーロ 1127MMK シンガポールドル 703MMK

9/18 ドル 859MMK ユーロ 1125MMK シンガポールドル 701MMK

9/19 ドル 858MMK ユーロ 1118MMK シンガポールドル 699MMK

9/20 ドル 856MMK ユーロ 1118MMK シンガポールドル 700MMK

以上